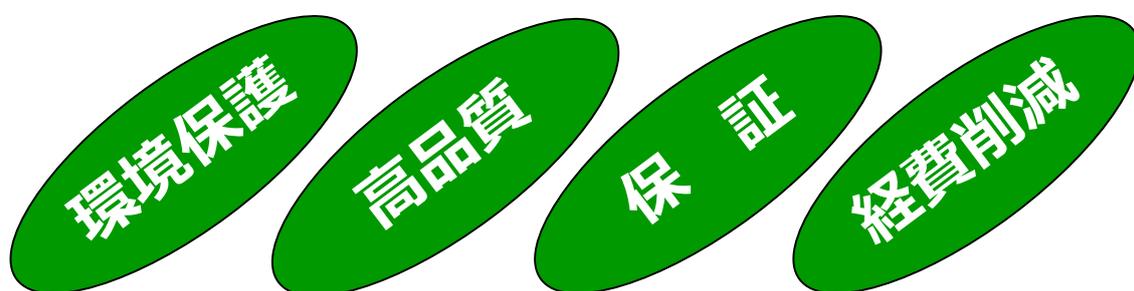


環境にやさしく経費削減！

リサイクルトナーで環境保護をしませんか？

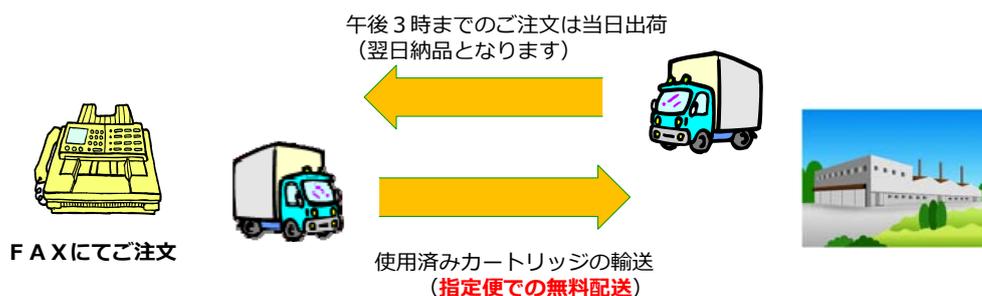
近年、レーザープリンター用トナーカートリッジの需要はますます増え続け、それに伴い使用済みのカートリッジが **膨大な廃棄物** になっております。今、環境に対する取り組みは全世界で行われている中、株式会社evoltは、様々な企業に先駆けてこの問題を考え、使用済みトナーカートリッジを優れた技術で再生し、高品質のリサイクルトナーを御提供致します。
多くの企業様のコスト削減と、環境に対する資源の有効活用を実現します。

evoltがご提供するリサイクルトナーのメリット



ご注文から納品まで

- 先出し（プール方式）：在庫として保管している補修済みのカートリッジをお届けする方式です。在庫がある商品は即納です。



※注）在庫がない場合は、2・3週間程度かかる場合がありますので、なくなる前の注文をお勧め致します。

環境保護の3R



1. Reduce (リデュース)
ごみや不用品の発生そのものを抑制する。
2. Reuse (リユース)
繰り返し使用できるものは捨てずに再利用する。
3. Recycle (リサイクル)
不用品を再度原材料として再生利用する。



STMCの認証企業によるリサイクル



STANDARDIZED TEST METHOD COMMITTEEの略で I-ITC ※1 (International Imaging Technology Council : 再生トナーカートリッジの普及を働き掛ける米国団体)と電子画像の権威であるR.I.T.大学が中心となり作った、再生 トナーカートリッジの品質基準世界標準規格です。この 品質評価基準 (方法)はASTM ※2 (American Society For Testing & Materials)に基いており、米国内においてはあらゆる商品に対する権威のある規格となっております。
現在全世界の大手再生業者約120社以上が取得しております。

※1 I-ITC (<http://www.i-itc.org>)

※2 日本国内におけるJIS(日本工業規格)に相当するものです。

保証について

<保証期間>

お買い上げ(弊社再生日)から1年未満の物についてのみ保証させていただきます。

<クレーム品についての保証>

1. 弊社リサイクルトナーカートリッジ使用中に印字不良が生じた場合、カートリッジ本体に欠陥があると認められた物については、基本原則として、修理または交換での対応とさせていただきます。
2. 保証期間内であっても以下の場合には保証の限りではありません。
 - ◆誤使用・不当な修理改造で発生した印字不良。
 - ◆お買い上げ後の移動や輸送あるいは落下によるカートリッジの故障や損傷。
 - ◆火災・天災によるカートリッジの故障や損傷。
 - ◆印字不良の発生したカートリッジが回収不能の場合。
 - ◆当社の商品と認められない場合。
 - ◆カラーリサイクル商品における他社再生品(純正品は除く)との混入による使用。(障害の原因および責任の追及が不明確になる事。他社再生品との混入による障害検証が不可能であることから。)
3. クレーム依頼品の回収の際は、確認のためサンプル印刷を添付して頂くようお願い申し上げます。

<修理費負担について>

1. 弊社リサイクルトナーが原因でプリンター本体に損傷が発生したと証明される場合、修理費は弊社にて負担させていただきます。
2. 保証期間内であっても以下の場合には保証の限りではありません。
 - ◆プリンターの故障または損傷した原因が、弊社リサイクルトナーカートリッジであると明確に証明する書類(修理担当者の印鑑の捺してあるもの)が無い場合。
 - ◆プリンター部品の消耗または印字部分以外の損傷。
 - ◆誤使用・不当な修理改造で発生したプリンター本体の損傷。

お問合せ先



株式会社evolt

(<http://www.evolt.co.jp/>)

〒101-0031
東京都千代田区東神田1-17-10
東神田シティプラザB1

TEL : 03-5835-5385 FAX : 03-5835-5386

受付 : 稲垣 e-mail: inagaki@evolt.co.jp